

# (仮称) 稲城市立中央図書館基本方針

はじめに

中央図書館建設に向けての基本的視点

中央図書館の方向性

中央図書館の基本方針

中央図書館の役割と機能

稲城らしさの演出と運営体制について

平成 15 年 6 月

稲城市教育委員会

## はじめに

稲城市ではこれまで、市民がいつでも、どこでも、だれでも利用できる図書館という方針のもとに、本館を中心に、第二、第三、第四図書館、および向陽台分室により図書館サービスを行ってきた。

平成4年に、図書館サービスの充実を目指して、稲城市立中央図書館建設審議会より、中心館としての役割を担う中央図書館の建設について「稲城市立中央図書館基本計画」が答申されたが、この建設計画は、諸般の社会情勢により凍結された。

しかしながら、市民の間からは新しい中央図書館建設推進に向けての要望の声が高かった。そうした声を受けて、平成13年度に策定された「第三次稲城市長期総合計画」には中央図書館の建設が改めて位置付けられたが、この9年の間に社会は大きく変化し、図書館の果たすべき役割や運営に関連する事柄にも大きな影響が生じてきているため、平成4年の基本計画を見直す必要が生じてきた。

平成14年9月に図書館協議会に中央図書館の基本方針について諮問し、平成15年1月末に答申をいただいた。教育委員会では、中央図書館の建設・運営の指針とするため、答申に基づき「(仮称)稲城市立中央図書館基本方針」を以下のように策定する。

## I 中央図書館建設に向けての基本的視点

社会は、情報技術の飛躍的な進歩、少子高齢化社会の到来、地方分権の推進、国際化、生涯学習社会などと大きく変わってきている。そうした中で、図書館にも社会の変化に対応した新たなサービスが求められている。一方、市では新しい時代に対応した長期計画や生涯学習計画をすでに策定している。国においては、平成13年に「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」が大臣告示された。

中央図書館建設に向けて、平成4年の「中央図書館基本計画」を見直すにあたっては、時代の要請及び市の計画を踏まえ、また、市民アンケート・関係団体要望等を参考にして、生涯学習社会・IT革命といわれる時代にマッチした図書館像を探り考察した。

### 1 生涯学習活動の基幹施設として

#### 第三次稲城市長期総合計画における位置付け

平成13年3月に策定された「第三次稲城市長期総合計画」では、「緑につつまれ、友愛に満ちた市民のまち ～人と自然のハーモニー 共生のまち～」をめざしている。その実現に向けて6つの目標を掲げ、そのひとつ「共に学び ふれあいのあるまちづくり」に、「市民要望を踏まえ、情報化などに対応した新しい発想のもとに、市の中央館としての機能を有した図書館を建設します」と中央図書館の建設を位置付けている。

#### 稲城市生涯学習推進計画における図書館の役割

平成8年に「稲城市生涯学習推進計画 Inagi あいプラン」を策定し、生涯学習の推進を図ってきた。平成14年3月に改訂された「第二次稲城市生涯学習推進計画」では、主体的な学習への支援とともに、豊かな人間関係を育みながら「生涯学習の成果を生かしたまちづくり」をめざしている。

「つなぎあいのまちづくり」の重点施策「市民どうしの“つなぎあい”の舞台の整備充実」に中央図書館の新設が位置付けられ、「これからの図書館には、調査研究、情報提供・情報収集、ネットワーク化など様々な機能を備えていることが要求されます。市では、中央館としての機能を有した図書館を新設し、各種の情報の有効なつなぎあいを進めて、図書館サービスをより充実させていきます。」と中央図書館の役割を示している。

#### 公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準について

平成13年7月「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」が、図書館法第18条に基づき公立図書館の健全な発展を図るために、文部科学大臣によりはじめて告示された。

「望ましい基準」には、市町村立図書館の運営の基本として、「市町村立図書館は、住民のため資料や情報の提供等直接的な援助を行う機関として、住民の需要を把握するよう努めるとともに、それに応じ地域の実情に即した運営に努めるものとする。」とある。以下、資料・サービス・職員・運営等について記されている。

## 2 拡大する時代のニーズに対応して

今日の社会は、情報技術の飛躍的な進歩を背景に、国際的な広がりを見せている一方、地方分権の動きが加速し、一般市民の自治体への関心が高揚している。また、市民生活においては、少子高齢化社会に突入し、学校においては調べ学習、体験学習に代表される実質的人間形成に向けた教育が渴望され、社会人には生涯を通じて自己実現を図っていく生涯学習の重要性が広く認識されてきている。中央図書館としては、こうした諸般の変化への対応について、重要度や優先順位を見極め、可能な限り対策を講じていく必要がある。

図書館は情報化社会において、地域の情報拠点としての役割をはたし、情報技術を活かしたサービスをするとともに、情報格差の解消に努める。

少子高齢化社会では、子育て支援の観点を持った子どもへのサービスとともに高齢者を対象としたサービスに努める。

地方分権の推進にともなって、地域資料・行政資料を広く収集・提供し、行政と市民の情報の共有化を進め、まちづくりを支援していく。

国際化の進展による外国語資料や外国に関する資料の整備を進める。

生涯学習社会におけるさまざまな学習資料・機会の提供に努める。

学校の週5日制、調べ学習・体験学習への対応には、学校との連携のもとに進める。

## II 中央図書館の方向性

中央図書館には、まず、資料・情報の収集・提供を中心とした基本的機能の拡充が求められている。特に、最近のIT技術を有効に生かし、情報を共有化し、図書館ネットワークの中核として、市内の全図書館について、蔵書構成、資料・情報の提供サービス、運営管理システム等をより高度に構築する必要がある。

また、生涯学習の拠点として新たに望まれるのは、「Inagi あいプラン」で謳われている「市民どうしの“つなぎあい”の舞台」に対応する、市民の創造活動への支援と、市民が憩い、交流できる場の充実である。こうした要素が付加された図書館は、昨日までの稲城市立図書館の概念を変えたものになり、新しい稲城の図書館としての個性づくり、特徴づくりにつながっていくと思われる。

### 1 地域の情報拠点 - 図書館基本機能の充実 -

図書館は、市民が考え、学び、自分で決定していくための資料・情報を無料で提供することによって、市民の知的自由を公的に保障するという役割を担っている。また、資料・情報に接することで知的好奇心が刺激され、学習意欲が向上するという面も図書館のたいせつなはたらきである。

資料・情報の提供という図書館の基本的な機能の充実を図るためには、多様な資料を豊富にバランスよく備えること だれでもどこでも利用できること IT(情報技術)の活用 ネットワークによるサービスの提供が重要である。現在行っているサービスのレベルアップとともに、時代にあったサービスメニューの拡大を図り、地域の情報拠点としての

役割をはたすことが必要である。それとともに、稲城市の図書館ネットワークの中核として、市内の図書館をバックアップし、市全体の図書館サービスの充実を図ることが重要である。

## 2 創造と交流の場 - 創造活動の支援と交流 -

自ら学び、自らを高めようとする市民の生涯学習への意欲を支援する核となる施設としての機能が求められる。学習・創造活動への支援としては、資料・情報の提供を中心に、活動の場や学習機会の提供があげられる。学習や創造活動はそれだけにとどまらず、豊かな人間関係を育み、さまざまな活動を通して社会とつながることがたいせつである。図書館には、ボランティア活動などを通して、学習や創造活動の成果を地域社会のなかで活かす機会が多くある。市民どうしが出会い、交流から人々のつながりが生まれ、地域社会を豊かにする力が育まれるという循環を活かしていくことが必要である。

また、図書館でゆっくり資料を楽しみたい、学習したいという個人の滞在型の利用にも十分配慮し、学びの場、憩いの場、居場所とし機能することも重要である。

## III 中央図書館の基本方針

中央図書館の方向性（1 地域の情報拠点 2 創造と交流の場）に基づく具体的な取組みについて記し、併せて必要な施設をあげた。なお、「地域の情報拠点」では、＜図書館の基本的な機能＞と＜利用者に応じたサービス＞に分けて記した。

### 1 地域の情報拠点 - 図書館基本機能の充実 -

#### ＜基本的な機能＞

##### 資料の収集と保存

資料の提供を的確に行うには、市民の求める新鮮な資料を豊富にバランスよく揃える必要がある。中でも中心館として市民の知的要求を満たすため、参考図書・専門図書の充実に努める。資料は図書・雑誌・新聞等の印刷資料だけでなく、多様な視聴覚資料、電子資料についても収集する。また、図書館は資料を保存し、そのストックにより多様な要求に応えていくことが重要である。資料の保存については、近隣市との連携にも努める。

##### 資料・情報の提供

図書館サービスの中心は資料・情報の提供である。市民の多様な資料要求に応えるため、貸出やリクエストによる資料提供を充実する。また、資料との出会いの場、資料から学ぶ場としての機能するため、資料の分類や並べ方、資料の展示等をたいせつにする。

##### レファレンスサービス

市民の求める質疑事項について、資料や情報の提供または専門機関の紹介などを行うレファレンスサービスを充実させ、市民の調査・研究活動を支援する。辞書・百科事典・

年鑑・統計書等のレファレンス資料（冊子体及び電子資料）の充実に努める。職員のスキルの向上とともに、外部情報の利用や他の図書館との連携を進めていく。さらに、インターネットを利用した情報提供を行う。

#### 地域資料・行政資料サービス

稲城市の地域資料、行政資料を広く収集し組織化して、利用者に提供する。稲城市の資料は、稲城市以外のところでは得られないことから網羅的に収集し、永久保存にする。地域に関する資料の収集とともにそこから市民の必要とする情報を発信し、まちづくりを支援する。地域の情報サービスによって、地域を再発見し、それが地域に活力をもたらし、地域の活性化につながっていくような活動に努める。

#### 学校との連携

調べ学習や総合学習、学校の週5日制に対応して、学校との連携に努める。資料・情報を整備するとともに、児童・生徒に対する図書館利用指導、学級単位での受入れ、レファレンスサービスができるよう準備する。また、子どもの読書環境を整備していくために、学校との協議・調整の場を設ける。

#### 他の図書館との連携・協力

市民が図書館に求める資料は、高度化・多様化しており、すべての資料を自館だけで提供するのには困難である。国立国会図書館・都立図書館・区市町村図書館・大学図書館・専門図書館や関係機関との相互協力を図り、市民要求に応えていく。

#### <利用者に応じたサービス>

現在行っている一般的なサービスは、図書館の基本として継続し、いっそう充実させる。以下はその基本の上に、特に利用者に応じて行うサービスである。

#### 子どもへのサービス

子どもの読書は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で、欠くことのできないものである。子どもの読書活動を推進するため、年齢に応じた資料を充実させるとともに、子どもが本に親しむさまざまな機会をもつように努める。

#### ヤングアダルトサービス

本を読む、音楽を聴く、映像に親しむ、友達との交流を楽しむ、そのようなヤングアダルト（青少年）のためのスペースをつくり、居場所となるような工夫をする。活字離れが言われている年代に対し、ふさわしい資料を収集し、図書情報の提供などのサービスを行う。

#### 成人へのサービス

一般的な資料にかぎらず、科学技術の進展や産業構造・労働市場の変化等に対応し、就職、転職、職業能力開発、日常の仕事や起業に関する資料・情報を収集・提供し、仕事につながる実利的な学習を支援する。

### 高齢者へのサービス

読書を楽しんだり、ライフワークに励んだりする人が、高齢化の進展にともない増加している。高齢者向けの資料コーナーを設け、利用しやすくするとともに、人との出会いの場としても機能できるようにする。

### 障害のある人へのサービス

通常の方法では、図書館の利用が不自由な人に対し、大活字本・録音資料・電子資料等揃え、貸出や資料の宅配等行う。録音図書を作成や対面朗読等のサービスを行うとともに、施設・設備面でも十分配慮する。また、情報化社会のなかで新たに生じた情報弱者への支援に努める。

### 外国人へのサービス（国際化への対応）

地域に住む外国人に対するサービスとして、まず、母国の新聞の提供や外国語による利用案内の作成に努める。また、外国に関する資料や、情報は、地域の国際化への窓口となるので、積極的に収集、提供する。

地域の情報拠点 - 図書館基本機能の充実 - のため必要な施設

一般開架スペース 新聞・雑誌コーナー ヤングアダルトコーナー シニアコーナー  
サービスカウンター レファレンス・地域行政資料室 グループ学習室 視聴覚資料  
スペース 児童開架スペース おはなし室 録音室 対面朗読室 検索（端末）コ  
ーナー パソコンコーナー 閉架書庫 団体用書庫 事務室 作業室

## 2 創造と交流の場 - 創造活動の支援と交流 -

### 創造活動への支援

市民の自主的な創造活動を、資料・情報の提供を中心に支援する。学習機会の提供では、生涯学習をより楽しく豊かにさせるばかりでなく、図書館の利用を発展させるような各種の展示、講演会、研修会、音楽や映画の鑑賞会等が考えられる。活動を通して、市民どうしが出会い、交流する中で、地域の文化が育っていくような場として機能するよう支援する。

### 図書館ボランティア活動の推進

国際化・情報化等社会の変化に対応し、児童・青少年・高齢者・障害者・外国人等多様な利用者に対してきめこまかいサービスをするために、専門的な知識・技能等を持つボランティアの参加を促進する。これは、市民の学習や創造活動の成果を地域社会に生かしていく機会としても位置付けられるものであり、活動の場等に関する情報の提供や、図書館ボランティア養成のための研修などを実施する。

### 滞在型利用のできる図書館

資料を借りるだけでなく、図書館で学習したり、雑誌や新聞をみたり、お茶を飲んだりして過ごしたいという要望が多い。個人が自由に過ごせる図書館ならではの特徴をたいせつにし、滞在型の利用に対応できる空間をもった図書館とする。

#### 広報広聴の強化

図書館の機能・サービスについて市民の理解を得るために、また、利用の拡大を図るため、広報紙やホームページを通して広報活動に努めるとともに、地域の情報発信の基地としての役割もはたしていく。広聴については、双方向コミュニケーションが可能なインターネットを活用し、市民ニーズの把握等に努める。

創造と交流の場 - 創造活動の支援と交流 - のため必要な施設

学習室 展示室 視聴覚ホール 集会室、会議室 喫茶コーナー ラウンジ

## IV 中央図書館の役割と機能

稲城市の図書館は各分館・分室が単独で利用者に対応するのではなく、資料や情報を互いに利用しあい、協力しあって市民にサービスを提供するように努めてきた。中央図書館は、そのネットワークの中核として、より高度な充実したサービスが提供できるよう努める。

### 1 稲城市の図書館サービスの中心館としての役割

分館への資料面でのバックアップ

大規模な蔵書を構築し、分館の資料提供機能をバックアップ

分館のレファレンスをはじめとする各種サービスのサポート

資料の総合調整（選択・発注・除籍等）

資料保存機能（全館の資料保存について調整と保存）

図書館の相互協力（都立図書館・他市図書館・国立国会図書館等）の拠点

近隣自治体との相互利用、分担収集・保存等の拠点

全館の資料情報の管理

コンピュータシステムの運用管理

図書館からの情報発信の拠点

サービスの企画・調整

予算・庶務関係事務の総括

### 2 資料提供機関としての役割

15万冊の開架資料と保存資料により、分館では対応できない多様な要求に応える参考図書、CD-ROM、オンラインデータベース等によりレファレンスサービスを



行う

視聴覚資料センターとしての機能を充実する

団体貸出の拠点としてサービスを行なう

障害者サービスの拠点として機能する

開館日数及び開館時間の拡大により市民利用の充実を図る

## V 稲城らしさの演出と運営体制について

稲城市立中央図書館は、新しい「稲城市の顔」として位置付けられるものであり、あくまでも市民の視点に立った「市民の図書館」としての運営が望まれる。

稲城市立中央図書館には、外観はもちろん、施設・設備、サービスともに新しい構想に基づく新しい内容が注入されなければならない。この基本方針では、その方向性と施策のポイントを述べてきた。基本方針の記述を終わるにあたり、今後の基本計画立案に向けての検討事項として、下記の2項目を提示しておきたい。

### 1 新しい「稲城の図書館」のイメージをどう創出するか

稲城市立中央図書館には、新しい図書館の概念から建築物のテーマを導き、そのテーマが外観や内装のデザインに反映されることが求められる。明快なコンセプトとデザインポリシーによる統一感のある外観と内装、そして、拡大し付加された図書館サービスシステム、この両輪が、新しい「稲城の図書館」のイメージを形成する核であると考えられる。

また、外観等のデザインにあたっては、必ずしも稲城の歴史や伝統、事象・事物にこだわることなく、中央図書館発足を契機として、新しい「稲城らしさ」を作り出すための斬新なアプローチが生まれてもよいと思われる。

### 2 職員について

図書館サービスを担う3要素は、資料、人、施設・設備であるが、とりわけ、図書館サービスをよりよくする上で重要なのは人である。よいサービスをしている図書館には、必ず図書館の理念と経験の蓄積を持った職員がいる。職員には幅の広い見識と専門性が要求される。図書館サービスが多様化していく中で、専門的知識を持った職員の継続配置が望まれる。市民の要求も多様であり、サービスをマニュアル化できるほど単純ではない。図書館長及び図書館サービスの中核となる職員を計画的に育てて、質の高いサービスを提供し続ける計画性が必要である。

IT化で変化していくサービスを推進していくために、職員は、研究会、研修会、学会などに参加し、新しい知識や技術を習得するだけでなく、知識や経験を発信していけるような職員が望ましい。特に、館長は図書館の管理運営に必要な知識・経験があり、司書となる資格を有する者が望ましい。